

議長定例記者会見 会見録

日時：平成23年12月22日10時30分～

場所：全員協議会室

発表事項

- 平成23年三重県議会10大ニュース
- 第4回三重県議会「トップセミナー」
- 「みえ現場 de 県議会」の開催結果

冒頭の発言事項

- 第3回定例会を終えての感想
- 全国都道府県議会議長会等について

質疑項目

- 発表事項に関する質疑
- 全国都道府県議会議長会会長について
- 県議会内の会派について
- 県職員の人件費について
- 軽油引取税の延長について
- 執行部に対する議会の姿勢について

1 発表事項等

○平成23年三重県議会10大ニュース

(議長)おはようございます。今年最後の議長定例記者会見を始めさせていただきます。

今回は、この1年をふり返って、平成23年の三重県議会10大ニュースを発表させていただきます。発表の第1項目でございます。

今年の10大ニュースは、県議会の取り組み内容を広く発信をして、県議会に対する関心を高めていくことや、県議会への参加意識の高揚を図る観点から、県民参加の手法を活用して選定をしたところでございます。お手元に配付をさせていただきました資料のとおりでございますが、まず新エネルギー調査特別委員会が調査結果を報告と、これは3月でございました。それから高病原性鳥インフルエンザへの対応、これも3月でございます。それから次にですね、東日本大震災に関する支援、調査、これは3月と5月。次に統一地方選挙の実施、

4月でした。その結果ですね、新たな体制が決定をされたということでございます。それから6月には三重県議会議長が全国都道府県議会議長会の会長に就任をしたということでございます。同じく6月にですね、議会運営委員会のインターネット中継、録画配信を開始をしたということでございます。また同じく6月でございますが、「議員報酬等に関する在り方調査会」を設置いたしました。大森先生が座長で現在も調査を行っていただいております。それから9月になりますと、紀伊半島大水害への対応ということでございました。大変な被害を受けたところでありますが、現在懸命になってですね、復旧、復興に向けて頑張っているところでございます。それから同じく9月にですね、新たな県政ビジョン及び新たな行財政改革への対応ということでございます。それから最後にですね、11月でありましたが、「みえ現場 de 県議会」の開催、「離島振興」、「女性の声を県政に」ということで、以上10大ニュースを発表させていただくということでございます。

なお、この10大ニュースのですね、選定に当たりましては、eモニター制度を活用した県民による投票と、それから県議会傍聴者による投票、それから議員による投票の3つの結果を総合的に勘案して決定をさせていただきました。

投票結果については、配付資料2ページに掲載してありますけれども、ご覧いただきましたとおりですね、3つの投票結果、eモニターと県議会議員と、あと議会傍聴者と、ともに上位10位以内に入った8項目について、まず当確とさせていただきます。

次に、残された項目について、各投票結果のいずれか上位10位以内に入ったもののうち、総得票数の多い項目、議員や傍聴者投票の得票率がかなり高い項目として、3項目を選定させていただいたということでございます。

なお、東日本大震災に関係する2つの項目は分かりやすく1つに統合し、最終的に計10項目を選定させていただいたということでございます。

選定にあたってのコメントでありますけれども、県民の皆さんの投票結果を概観いたしますと、東日本大震災や台風12号の影響による紀伊半島大水害など、社会の大きな課題となっている事項について関心が高く、これらに対する議会の対応が評価されたのではないかなど、こんなふうに考えているところでございます。次にですね、統一地方選挙や議員報酬など、議会や議員に関するもののうち、話題性の高いと思われる事項について、関心が寄せられたのではないかなど、こんなふうに読めます。さらにですね、県民が県議会に参加、参画するに当たって必要と感じられるような取り組みについても、関心が集まったものと考えられます。これは、議会運営委員会のインターネット中継・録画配信の開始、または「みえ現場 de 県議会」の開催、これは「離島振興」とか「女性の声を県政に」、この項目でございました。そして、例年にはない取り組みと

して注目されたものに関心が寄せられたのではないのでしょうかということ、全国議長会会長の就任とかですね、新たな県政ビジョン、この項目でございます。発表事項第1のですね、平成23年の三重県議会10大ニュースについては、以上でございます。

○第4回三重県議会「トップセミナー」

（議長）発表事項の第2でございます。これは第4回の三重県議会トップセミナーについての項目でございます。これはご承知のとおりですね、議員の政策形成能力の向上を図って、県議会での政策議論の充実、深化につなげていこうということで実施をさせていただいておるところでございます。来年の1月にですね、第4回目のセミナーを開催する運びとなっております。

お手元に配付しました資料のとおりですね、1月25日水曜日でありますけれども、午後1時から全員協議会室で、全議員を対象に開催させていただきます。

テーマをですね、「今後の我が国の成長戦略について」（仮称）でありますけれども、この項目につきまして、政策研究大学院大学教授の大田弘子さんを講師に、お話をさせていただく予定でございます。なお講演いただいた後に、議員との意見交換もさせていただくということでございます。

今回のセミナーを通じてですね、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）を含めたですね、我が国の成長、発展基盤の再構築の方向性への認識を深めていきたいと、こんなふうに考えております。

○「みえ現場 de 県議会」の開催結果

（議長）次に、発表事項の3でございます。「みえ現場 de 県議会」の開催結果についてであります。これはですね、多様な県民の意見を県議会に取り入れる広聴の取り組みとして「みえ現場 de 県議会」を先月、11月に2回開催させていただきましたので、ご報告をさせていただきます。詳細につきましては、広聴広報会議の座長であります中村副議長から言っていただきたいと思います。お願いします。

（副議長）私の方から「みえ現場 de 県議会」の詳細について報告を発表させていただきます。お手元の資料のですね、発表事項3の3ページをご覧ください。第1回目は11月12日に「離島振興」をテーマに鳥羽市の菅島と答志島の2島を訪問させていただきました。現地調査を地元の皆さんにですね、ご案内いただきまして、問題点等をですね、見せていただきました。その後で住民の方々と意見交換をさせていただきました。参加者の皆さんからですね、緊急時の医療体制の整備の問題だとか、あるいは津波の、先般のこともありましたんで、堤防のかさ上げの問題、それからいつも問題になっております、

伊勢湾のさまざまな河川からのですね、漂着ゴミ問題、それから漁港を整備していただきたいなど、暮らしの課題、防災、交通、地域産業等々についてですね、多くのご意見をいただいたところでございます。

それから資料の8ページです。こちらの方はですね、2回目は11月20日にですね、「女性の声を県政に」ということをテーマにさせていただきました。今回、3つの分科会に分けたんですが、1つは「高齢者が安心して暮らせる地域社会づくり」それから2つ目は「仕事と子育ての調和」で、3点目は「命を守る防災対策」このテーマでさせていただきました。参加者の皆さんからはですね、介護保険制度への理解が不足しているんだとか、母親が日常の不安を相談し、解決解消できる場が必要だとか、あるいは避難所に女性のリーダーが必要だとか、あるいは女性の観点からということで、さまざまな意見をいただいたところでございます。時間的にですね、やはり沢山の方々が、女性の方々がこの場でですね、県議会に物申したいということでお見えになったんですが、なかなか時間がまだまだ足りないなあということを感じたところでございます。県民の皆様からいただいたこれらのご意見を県議会での議論に生かしたいということで、私の方から正、副の常任委員長にこの結果のデータをですね、資料として渡させていただきまして、各常任委員会でこの課題について共有をしていただくというふうにさせていただきました、議論もですねしていただいた、そんなところでございます。報道の皆さん方にはですね、今回のこの「みえ現場 de 県議会」の開催に当たりまして、大変ご協力賜りましたことを併せてお礼を申し上げまして、報告させていただきます。本当にご協力ありがとうございました。以上です。

○第3回定例会を終えての感想

(議長) 次にですね、特に資料を用意しておりませんが、第3回定例会を振り返っての所感を述べたいと思います。今回のですね、定例会を振り返りますと、9月に襲来した台風12号によるですね、紀伊半島大水害への対応が喫緊の課題となっております。県議会としても意見書を議決した上で、国の関係省庁に対し要請活動を行うとともにですね、被災者支援等に係る補正予算については休会日にですね、急きょ本会議を開催するなどしてですね、審議をしてまいったところでございます。また東日本大震災の教訓を踏まえて策定されました「緊急地震対策行動計画」などもですね、県民生活の安全、安心に関わる重要案件を審議させていただいたところでございまして、「みえ県民カビジョン(仮称)」や「行財政改革取組」などの県政課題についてですね、熱心に議論をしていただいたところでございます。今定例会中にはですね、議会改革の取組みも一層進展いたしました。議会改革推進会議に設置された2つのプロジェクト会議では、それぞれのテーマについて鋭意議論を重ねていただくことも

にですね、広聴広報機能の充実の点ではですね、新たにですね、「みえ現場 de 県議会」を開催し、「離島振興」や、先ほど副議長がおっしゃられたようにですね「女性の声を県政に」をテーマとして、活発な意見交換がされたところでございます。

○全国都道府県議会議長会等について

（議長）最後にですね、全国の都道府県議会議長会等の関係について、活動状況を少しご報告させていただきたいと思えます。まず地方制度調査会についてでございますけども、第2回総会が12月15日木曜日に開催されました。専門の小委員会で取りまとめられました「地方自治法改正案に関する意見案」についてですね、審議されました。当日私からは、地方自治法改正案を速やかに国会へ提出していただきますようにですね、意見を述べさせていただいたところでございます。

次に同じ日でもございましたけども、国と地方の協議の場ですね、第3回となるこの協議の場ですね、開催されまして、「地方財政対策」、それから「社会保障・税一体改革」、「子どもに対する手当」について協議が行われました。当日私からは時間が限られていたこともありましてですね、特に発言を行いませんでしたが、地方六団体から「社会保障と税の一体改革」についてはですね、障がい者施策等を含めた総合的な社会保障の全体像を国民に明確にしていくことなど、それぞれの議題について地方の立場から主に山田京都府知事、全国知事会の会長ですが、このような先ほど言ったようにですね、項目について意見を述べていただいたところでございます。私からの発表事項は以上でございます。

2 質疑応答

○発表事項等に関する質疑

（質問）結果を拝見すると、全国議長会会長就任がパーセンテージが高いじゃないですか。議員、県議の中ではそれよりも紀伊半島の大水害の方が多いんですけど、傍聴者が一部マニア化しているとは言いながら、傍聴者のトップが全国議長会会長就任という結果になってるんですけど、その辺なんか議長のご感想はありますか。

（議長）私のことではございますので、なかなか答えにくい部分もあろうかと思えますけども、e-モニターのですね意見に得票率が少ないなということは感じております。ですので一般県民の方々がですねまだまだ理解、われわれの努力

の不足によって、理解がまだされていないんじゃないのかなということを感じました。あと議員と、あと傍聴されている方々の方ですね、理解は得られたんじゃないのかなというような、結果を見させていただいておりますが。

(質問) 逆にみれば、それだけ全国議長会会長の職は重いという見方もできるんですけど、役に就かれて・・・あそうか、この10大ニュース以外に入っちゃうか。じゃあそれはあとにします。

(議長) はい、わかりました。

(質問) 「現場 de 県議会」で出た県民からの意見なんですけど、どのように議会に反映していくことになるんですか。

(副議長) 先般ですね、広聴広報会議も開かさせていただきました、皆さんとも議論させていただいたんですけども、まずは「現場 de 県議会」へお邪魔をさせていただき議員団というのは、広聴広報とそれからできたら、それぞれの常任委員会の委員長ないし副委員長にですね入っていただきたいということで、強い要請ではないんですけど、何が出るかわからないのでということで申し上げさせていただきました、まずはその場でそれぞれの担当をしている委員がですねその場では対応させていただきました、それから戻ってからですね、宿題として、あるいは先までかかるようないろんな課題も、例えば離島架橋の問題だとか、大きな課題もありますので、持ち帰って、今回の場合、初めてですけども、「現場 de 県議会」でこういう地域の方々から質問とかご意見が出てますよということをまとめたものをそれぞれの常任委員会で配らせていただきまして、その時の課題として挙げていただければと。全委員はそのことを、課題を共有していただいたということで、中には随分それぞれの委員会です、その議論をしていただいたというふうに思っております。あとわれわれ考えておりますのは、何らかの形でフィードバックをしていく、これも約束してきておりますので、離島については不特定多数の方々なんで、鳥羽市さん通じてですね、今回の場合は、何らかの形で戻りたいというふうに思っておりますし、それから女性の場合は、登録されておりますのでそういったところでですね、これからこういう形でということでまとめさせていただいて、どこかの区切りです、お話をさせていただきます。このことがこれから来年以降もですね、議会報告会だとか、「現場 de 県議会」だとか、県民との接点を大事にしていくことにつながっていくのではないかと、そういう整理をさせていただいているところでございます。

○全国都道府県議会議長会会長について

(質問) さっきの話に絡むんですけど、全国議長会会長就任というのは結構、議会に傍聴に来られる方を含めて関心が高いということに鑑みですね、就任6ヶ月くらいになるんですけど、率直な会長としてのご感想があれば。

(議長) この任は非常に重いということは感じさせていただいておりますが、なかなかですね、地方の声を政府にあげていくにしろ、党にあげていくにしろですね、受け入れ側、いわゆる国側はですね、なかなか迅速な対応というのが取れていないかなとこんなような感じがします。時間がかかると、文言一つ改正するにしろですね、それは重要なことでありますから、なかなかすぐには変わらない、いろんな審議会で発言し、なおかつ議論を重ねながら、地方との意見を重ねながら、整合性あるそういう文言にして法律を改正していかなければいけないとそんなこともありますし、またわれわれ地方議会にですね、いろんな活動でのですね案件等につきましてもですね、なかなか理解をされていくのがスムーズにっていないなとそんな率直な感想がいたします。例えば具体的には、政務調査費についての問題もそうだし、また先ほどの公職選挙法の改正についてもですね、なかなか理解されていかないということがございます。ただ、一番ですね、いままで要請活動の中でですね、受け入れ先の、どういうんでしょうか、準備が遅れておると私自身は感じております民主党のですね中であって、地方の声をですね、一体的に一つの窓口で議論していかなければいけないんじゃないかと、そういうことが徐々にですね、浸透してきておって、やっと北海道の逢坂先生が座長になってですね、地方に関するいろんなことについてですね、ワーキングチームを立ち上げてもらったということが現在の状況です。

(質問) その全国議長会で初とも言える総理への退陣決議については何か今、経ってみて、首相も変わられたわけですけど、その辺何かご感想はありますか

(議長) あれはですね、いろんなご意見がありました。全国議長会として時の総理を辞任するようにですね、そんな案件を果たして挙げていいもんだらうかというようなかんかんがくがくの議論がありました。しかし役員会に諮り、総会に諮って、あのと時の被災3県、岩手、福島、宮城、この3県ですね切実なる3議長さんからの要望を受けて、それぞれの47都道府県ですね、議長が判断されて勧告の決議を行ったということでもありますから、それはそれで意義があったのかなと、そんな感じがしますが。

(質問) 会長としてある程度調整された部分で、最終的にあの決議がされたこ

とについては、今、鑑みても是とされる。

(議長) そうですね、結果的にそうだったと思います。東北3県の中には民主党の議長も岩手でしたけどもおりましたので、その人も入ったということでインパクトがあったとそんな感じもしますが。

(質問) あとこの前あった12月15日の「国と地方の協議の場」ですけども、そこでその子ども手当うんぬんというのは、全国知事会会長が言われてたことと、実際結果というのは2分の1受け入れですからある意味後退した感じもするんですけど、その辺は会長でその時は臨まれたと思うんですけど、何か感じられたことありますか。

(議長) 知事会はあくまでもこれはですね、新聞発表もされておりましたけども、子どもに対する手当というのは全額国が持つんだと、そういう一貫した地方六団体の声っていうのはあの時点でも変わりませんでした。しかしそれは政治でありましてですね、最終的に1対1から2対1ということになりましたので、それはもう是としなきゃいけないんじゃないかなと、そういう結果になったんじゃないでしょうか。

われわれ全国都道府県議長会もですね、今もって、全額国で負担すべきだということは変わりませんが、6団体の中でですね一応知事会がですね、その6団体の窓口でありますから、知事会が了承ということでもありますので、われわれ議長会としてもそれを容認させていただくと、こういうことでございます。

(質問) 議長会の中で、子ども手当はもともと民主党政権が公約したのものであるし、絶対反対だというふうな、強硬論というのは、そんなに多くなかったのですか。

(議長) ありません、ただ一番苦勞するのが、市町の窓口が一番混乱するわけありますから、早くこの土曜日までにこの問題については決着させてもらいたいなとそんな強い気持ちは持っておりましたが、どうも子ども手当に関してはですね、こうやって昨日発表されたように決着したということでございます。

子どもに対する手当ですね、子ども手当じゃないですね。子どもに対する手当。

○県議会内の会派について

(質問) あと第三回定例会を振り返ってですけども、学力テストのやつがまあ委員長報告と実際の本会議議決が違ったと、珍しいといえば珍しいんですけど、

これは逆に言ったら会派の数が、かつて新政みえがある程度過半数制していた時、あるいはその前の自民が制した時と違って、ある面拮抗状態で若干非民主系が上回っている分こういう形になったと思うんですけど、その辺で長い変遷を見てこられた議長としてご感想ありますか。

（議長）議会はそういう結果になったんですが、これこそですね、開かれた議会での議論が展開されておるなという感じはしましたね。拮抗してるがゆえにですね、こういった結果になって、これも時代かなというふうには感じましたが。

（質問）三重県議会においての自民党の復調みたいなものはお感じになられましたか。

（議長）答えにくいですが、過半数がありませんので答えにくいですが、そういうようなこともありかなというふうには思います。

（質問）議長というお立場、副議長もそうですけど、逆に言うと三重県議会の場合は会派籍抜かないじゃないですか、議長になられても。中には当然抜かれる議会もあるわけで、その辺がある意味調整役というか行事役のお立場からいうとですね、会派を抜くというやり方もあると思うんですが、その辺何かお考えはございますか。

（議長）私はそういった会派離脱というか、会派に所属しないということに関しては、現在と変わりません。今と一緒にいいんじゃないかと思います。あくまでも自分はですね、公正公平にやっているつもりでありますし、これからもこうしたつもりで変わりませんので、いわゆる会派を抜けるということは思っておりません。副議長さんはお聞きしていただいたと思いますが、党は入ってらっしゃらないんじゃないかと思いますが。

（質問）ただ会派は抜けられますよね。抜こうと思ったら。

（副議長）会派は、県議会を一枚岩でさまざまな課題に、これだけ厳しい状況の中でですね、対応していくということになりますと、今それぞれの会派に入っていますけども、やはり会派の実情とかそういったものをですね、正副でいろいろと情報交換もしながらですねまとめていく、そういった役割をしようと思うと、入っていた方がよい場合もありますね。先般の教育なんかの問題でももう少し詰めて、詰めて詰めて議論をすればもっと、一本化できたのではない

かなという、私自身もちょっと残念な感じはしておりますけれどね。そんな課題がいっぱいあるんじゃないですかね。離れていると余計に情報も入りにくくなってしまわないかという、そんなマイナーな部分もあるのと違うかなと、そう今は感じております。

(質問) もともと会派抜かないというのは何だったんですかね。普通まあ抜くと考えるじゃないですか。李下に冠を正さずというのもありますから。

(議長) 会派に属していたから議会運営がうまく運ばないというようなことも無かったように思いますけどね。ですからそういったことについてはあまり、国の場合と違ってですね、考えておりませんでした。

(質問) 議論対象になってこなかったと。

(議長) そうですね。

(質問) 10大ニュースを見ても分かるように、今年一年さまざまなことに取り組んでこられたと思うんですけど、ちょっと気が早いのですが、来年以降に残された県議会の課題について、どのようにお考えですか。

(議長) そうですね、今回の国と地方の協議の場でもね、議論されております項目の中で、例えば会期の通年制だとかですね、いろいろな項目について今議論をされておりますけれども、国の動向を見ながらですね、またわれわれの報酬等の在り方の結果を見ながらですね、来年度はどのような方向を定めなければいけないのかな、ということは今思っております。いわゆる報酬審議会もあってですね、今回の(議員報酬等に関する)在り方調査会もある中で、どうやって整合性を持っていくのかなというようなこともですね、これから検討する項目に入っておりますから、その辺のところというのも大いに議論をしていきたいなど、そんなふうに思っております。

○県職員の人件費について

(質問) 人件費の、一般職の人件費の問題で、県が県職労と三教組に削減を申し入れましたが、どのように受け止められましたか。

(議長) 知事へですね。

(質問) はい。

(議長) コメントなかなかしにくいですけども、それはそういう知事の判断ですから、私がコメントする立場にはありませんけれども、それぐらいやっぱり三重県の財政が非常に厳しいのかなということを感じました。率直に。

(質問) 関連してある程度、議会も襟を正さないといかんという形で、例えば定数削減であるとか、報酬は今やっていますけど、定数も審議しているのですが、その結果待ちという形ですか。

(議長) いえ、恐らくですね、これは年開けて来年になるのか再来年になるのか分かりませんが、議員の定数についてですね、議論というのがされていくと思います。今、地方自治法の改正、いやごめんなさい、公職選挙法の改正の中で、いわゆる国でも今議論をさせていただいておりますが、その結果を見ながらですね、強制合区だとか、任意合区だとか、あの辺のところというのがクリアされていくのじゃないかなというふうに思いますので、それを受けてそれぞれの県がですね、どういうふうな形で審議していくのか、例えば条例で定めるとかですね、そういったことというのが議論されていくんじゃないでしょうか。ただいろいろな議論を今、国の方でやってもらっているというのは確かです。

(質問) こういう職員の給与削減については正副それぞれお考え違うと思うんですよ。副議長はその知事のこの前の行動というか、申し入れについては何かお考えありますか。

(副議長) 賃金に手を付けるということは、それぞれの職員さんの生活権に介入をしていくことでもありますので、基本的には労働団体との話し合いをきちんとさせていただく必要があるんじゃないかなというふうに思います。それから今年は鳥インフルエンザだとか、それから東日本大震災だとか、それから東紀州の問題、職員さんかなりですね激しく、本当に縁の下の力持ちでですね頑張られた、そういった結果なんかもですね、やはり見てやっていただくべきではないか、そんな中でさらに来年はですね、もっと財政的に厳しい中でもっともっと大きな課題に知事中心にですね、職員さん頑張って課題克服に頑張るわけですけども、そういったことに対してもですね、賃金というのはすごくやりがいとかそういった面でもですね、大事な部分なので、これからそういったことも含めてご議論をさせていただきたいなというふうに思っております。

(質問) 労組出身の副議長としては、やはり下げれば当然モチベーションが当然下がると、まあ伊勢市の職員みたいにある程度固定して高く維持しろって

う感じですか。

(副議長) まあ、やりがいのある賃金にしといて、してやれば、県民にとっても、いい形で県政も動くんじゃないかなというふうに私は思いますけど。ただ、生活権でもありますので、しっかりと議論していただきたいなど、労働組合との議論をきちんとしていただきたいなどそう思いますけど。

(質問) 正副お二人見ても、それぞれの考えが違うじゃないですか。ここに議会の一枚岩っていう、まあちょっと若干歪むんですけど、その辺、今後どう議会として調整されるんですか。もうそれはそれでもう会派のそれぞれの考えとか、議員個人の考えに任せていくわけですか。

(議長) そうですね。副議長には副議長の個人的な思いを言われまして、私は私の個人的な意見を言いましたので、これはそれぞれの会派の中でもそれぞれの議員が考え方が恐らく違うんじゃないでしょうか。と思いますが。

○軽油引取税の延長について

(議長) 先ほど記者さんからご質問の中で、全国議長会としてのですね、思いの中で、いわゆるですね、軽油引取税の延長の話がありました。これは全国知事会、いわゆる執行部側からはですね、なかなか言いにくい地方税の関係することですから、言いにくかったんですが、われわれ全国議長会はですね、もう思い切ってますね重要項目の一つとして、水産県、特にですね北海道とか三重県とかそういったところの議長がですね、総会に諮ってですね、精力的に総理官邸を始めとして関係省庁にですね、この意見について要請活動をしてきた結果ですね、一応、恒久化ということじゃなかったけども延びたと、3年延びたということですから、これは一つのわれわれも頑張った成果かなというふうに思いますね。

○執行部に対する議会の姿勢について

(質問) 知事が代わられて、8ヶ月ぐらい経って、その中で議会とのやりとりなんですが、比較的知事ペースで来ているんじゃないかというような見方をされる県の職員の方もおられます。今議論しているものの議決が来年の定例会では来るわけですが、今のところ対議会が議決機能を働かせておられると感じられているかどうかということと、来年の議会で執行部とどう対峙していくかというのを議長、副議長それぞれお願いできますか。

(議長) まあいろんな見方があります。議会は議会としてですね、精一杯われ

われの持っているですね、チェック機能そういったものについては、十分発揮されているんじゃないかなというふうに私は感じております。また、これ予算が出てきてですね、これについて年明けからですね大いに議論をしていくわけですが、三重県議会はですねまさに先導する議会としてですね、その辺のところっていうのはですね一層、これは会派を問わずですね、三重県議会が一丸となって一枚岩になってですね、執行部と対峙していくということでありまして、われわれはその辺は少し懸念はされているということには当たらないんじゃないかなと、そういうふうに思います。それはもう会派を超えてですね、イデオロギーを超えて頑張っていくと、そんなようなことであります。また先ほどの質問の中でありましたようにですね、知事がちょっと突出しているなどという感じがあるかもわかりませんが、知事は知事、議会は議会ということでありますから、その辺のところっていうのは、われわれとしてはですね、知事がああいういろんな所へ出かけられて、やっておられるということについてはですね、良しとそんなことです。

(副議長) 基本的には、議長がおっしゃったとおりです。鈴木英敬知事は、議会が見ても、それから県民が見てもですね随分、精力的に動いておられるし、そのことが三重県の情報発信にもつながっているんじゃないかなと。決してマイナーではないというふうに思っております。ただ来年はですね、いよいよ県民力ビジョンということで、さまざまですね知事の考え方が打ち出されております。で、それぞれについて各常任委員会ですね、しっかりと議論もさせていただいておりますし、これから1月にですね、そのことに対するきちんとした議会側のコメントをですね、まあ意見として出していくわけで、その議会側から出された意見がきちっとですね、県政の中で知事サイドがですね、どう整理していくか、どう対応していくか、まあそういった攻防になっていくんじゃないかなというふうに思っております。ただ財政状況が非常に厳しい中でですね、知事があれもやりたいこれもやりたいということをどこまで議会がチェックをできるか、これは議会も、議会側も議会改革を進めながら、きちんとした対応をですね、していくべきではないかなと。その意味では県議会側もですね一枚岩でやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

(質問) 無理でしょ。だってもともと応援した候補者が違うんだから、ある意味、例えば自民さんとか、その他推薦出した側はですね、当然、知事与党だと思っているし、とすると知事への対峙は一枚岩は成り得ないでしょ。どうしてですか。

(副議長) 今までも、今までもそうだったというふうに思いますが、やっぱり

緊張感を持って執行部側とは。

(質問) だって野呂さんのときだって2回目はオール与党じゃないですか。まあ共産党以外は。だから1回目は違うけど、それでもほぼ当選されたら、2期目についてはもうオール与党なんで、それはそれである意味、知事に一枚岩という形で、例えば知事与党であってもですよ、いけるかもしれないですけども、寄って立つところがもともと根本的に違うわけだから、本来的にそのところはなかなか難しいんじゃないですか。

(副議長) 基本中の基本はやっぱり、二元代表制ですので、首長対議会ということで、その辺でまあバシッとした一枚岩にはなかなか大変かもわかりませんが、それぞれの課題についてはやれるんじゃないかなあというふうに、またやっていかなあかんと思いますけど、私は。

(質問) 希望ですね。

(副議長) いや、これは理念ですね、理念。

(以 上) 11:18 終了